

# 特定非営利活動法人日本ホームインスペクターズ協会 通常総会議事録

1. 日時 平成26年6月18日 19:00~19:30
2. 場所 東京都千代田区日比谷公園1番4号  
日比谷コンベンションホール
3. 正会員（社員）総数 855名  
出席者数 453名（うち表決委任者 418名）
4. 審議事項
  - 第1号議案 平成25年度事業報告の件
  - 第2号議案 平成25年度決算報告の件
  - 第3号議案 資産の総額変更登記（第2号議案関連）
  - 第4号議案 定款変更 電磁的決済の件
  - 第5号議案 定款第14条に伴う監事選任の件

## 報告事項

- (1) 平成26年度事業計画（案）の件
  - (2) 平成26年度収支予算（案）の件
  - (3) 理事の紹介
  - (4) 各委員会運営体制の紹介
5. 議事の経過の概要及び議決の結果  
理事の代表たる長島修は、正社員総数の過半数の出席により定款第27条に基づき適法に本総会が成立したことを述べ、通常総会を開催する旨を宣し、議事進行上議長の選任を諮ったところ、満場一致で栃木渡を議長に選任した。

## 審議事項

### 第1号議案 平成25年度事業報告の件

議長は発言し、今期事業年度（自平成25年4月1日至平成26年3月31日）の事業を報告するとともに、議場にその承認を求めたところ、全員異議なく原案どおり承認可決した。

### 第2号議案 平成25年度決算報告の件

議長は発言し、今期事業年度（自平成25年4月1日至平成26年3月31日）の決算の概況を報告するとともに、決算書を議場に提出して詳細な説明を行なった。

ついで監事は発言し、当法人の監査を行なったところ、資産の管理経理帳簿その他は正確である旨の報告を行なった。

議長は正会員一同にこの決算の承認を求めたところ、全員異議なく承認し、本案は可決された。

### 第3号議案 資産の総額変更登記（第2号議案関連）

議長は、第2号議案で承認された決算書に基づき、資産の総額変更登記を行いたい旨を述べ、その賛否を議場に諮ったところ、満場一致をもって原案どおり可決確定した。

### 第4号議案 定款変更 電磁的決済の件

議長は、定款第23条の規定に基づき、定款を以下のとおり変更したい旨を述べ、変更の理由を詳細に説明し、その賛否を議場に諮ったところ、満場一致をもって原案どおり可決確定した。

## 記

定款第29条、第30条、第37条および第38条を次のとおり変更すること。

新旧対照表

(下線\_は変更部分)

新	旧
<p>(総会での表決権等)</p> <p>第 29 条 各正会員の表決権は、<u>平等な</u>ものとする。</p> <p>2 やむを得ない理由により総会に出席できない正会員は、あらかじめ通知された事項について、<u>書面若しくは電磁的方法をもって表決し</u>、又は他の正会員を代理人として表決を委任することができる。</p> <p>3 前項の規定により表決した正会員は、<u>前 2 条、次条第 1 項</u>及び第 51 条の適用については、総会に出席したものとみなす。</p> <p>4 総会の議決について、特別の利害関係を有する正会員は、その議事の議決に加わることができない。</p>	<p>(表決権等)</p> <p>第 29 条 各正会員の表決権は、平等なるものとする。</p> <p>2 やむを得ない理由のため総会に出席できない正会員は、あらかじめ通知された事項について書面をもって表決し、又は他の正会員を代理人として表決を委任することができる。</p> <p>3 前項の規定により表決した正会員は、第 27 条、第 28 条第 2 項、第 30 条第 1 項第 2 号及び第 51 条の適用については、総会に出席したものとみなす。</p> <p>4 総会の議決について、特別の利害関係を有する正会員は、その議事の議決に加わることができない。</p>
<p>(総会の議事録)</p> <p>第 30 条 総会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。</p> <p>(1) 日時及び場所</p> <p>(2) 正会員総数及び出席者数 (<u>書面若しくは電磁的方法による表決者又は表決委任者がある場合にあっては、その数を付記すること。</u>)</p> <p>(3) 審議事項</p> <p>(4) 議事の経過の概要及び議決の結果</p> <p>(5) 議事録署名人の選任に関する事項</p> <p>2 議事録には、議長及びその会議において選任された議事録署名人 <u>2 人</u>が、<u>記名押印又は署名</u>しなければならない。</p>	<p>(議事録)</p> <p>第 30 条 総会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。</p> <p>(1) 日時及び場所</p> <p>(2) 正会員総数及び出席者数 (書面表決者又は表決委任者がある場合にあっては、その数を付記すること。)</p> <p>(3) 審議事項</p> <p>(4) 議事の経過の概要及び議決の結果</p> <p>(5) 議事録署名人の選任に関する事項</p> <p>2 議事録には、議長及びその会議において選任された議事録署名人 2 人以上が署名又は記名、押印しなければならない。</p>

(理事会の表決権等)

第 37 条 各理事の表決権は、平等なものとする。

2 やむを得ない理由のため理事会に出席できない理事は、あらかじめ通知された事項について書面若しくは電磁的方法をもって表決することができる。

3 前項の規定により表決した理事は、前条及び次条第 1 項の適用については、理事会に出席したものとみなす。

4 理事会の議決について、特別の利害関係を有する理事は、その議事の議決に加わることができない。

(理事会の議事録)

第 38 条 理事会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。

(1) 日時及び場所

(2) 理事総数、出席者数及び出席者氏名（書面若しくは電磁的方法による表決者にあっては、その旨を付記すること。）

(3) 審議事項

(4) 議事の経過の概要及び議決の結果

(5) 議事録署名人の選任に関する事項

2 議事録には、議長及びその会議において選任された議事録署名人 2 人が記名押印又は署名しなければならない。

(表決権等)

第 37 条 各理事の表決権は、平等なるものとする。

2 やむを得ない理由のため理事会に出席できない理事は、あらかじめ通知された事項について書面をもって表決することができる。

3 前項の規定により表決した理事は、第 38 条第 1 項第 2 号の適用については、理事会に出席したものとみなす。

4 理事会の議決について、特別の利害関係を有する理事は、その議事の議決に加わることができない。

(議事録)

第 38 条 理事会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。

(1) 日時及び場所

(2) 理事総数、出席者数及び出席者氏名（書面表決者にあっては、その旨を付記すること。）

(3) 審議事項

(4) 議事の経過の概要及び議決の結果

(5) 議事録署名人の選任に関する事項

2 議事録には、議長及びその会議において選任された議事録署名人 2 人以上が署名又は記名、押印しなければならない。

第5号議案 定款第14条に伴う監事選任の件

議長は、定款第16条の規定により平成26年6月30日をもって監事が任期満了退任するため、定款第14条及び第23条の規定に基づき、監事を選任する必要があることを説明するとともに、監事候補者は吉池基泰である旨を述べ、その賛否を問うたところ、満場一致をもって下記のとおり選任することを承認可決した。

監 事 吉 池 基 泰 (重任)

報告事項

(1) 平成26年度事業計画(案)の件

議長は発言し、平成26年度事業計画の概況を提案するとともに、質疑を行い、事業計画執行は理事会専任執行の説明をした。

(2) 平成26年度収支予算(案)の件

議長は発言し、平成26年度予算案の概況を提案するとともに、質疑を行い、収支予算案執行は理事会専任執行の説明をした。

(3) 理事の紹介

議長より、理事および事務局員の紹介があった。

現在の理事および事務局員の氏名は以下のとおり。

理事長 長島修  
副理事長 妹尾和江  
理事 大西倫加  
理事 大久保新  
理事 岩本武士  
理事 加藤大輔  
理事 田中歩  
理事 栃木渡  
理事 庄島和久(非常勤理事)  
理事 菅純一郎(新任)  
(退任理事) 野口英一

事務局 中澤春美

(4) 各委員会運営体制の紹介

議長より、以下の各委員会の紹介があった。

担当委員会

- |  |      |
|--|------|
| ・ 広報委員会  | 大西倫加 |
| ・ 試験問題委員会                                      | 岩本武士 |
| ・ ホームインスペクション技術委員会<br>(マニュアル・システム・会員ビジネス支援が合併) | 大久保新 |
| ・ いえかるて委員会                                     | 田中歩  |
| ・ 講習会委員会                                       | 菅純一郎 |
| ・ 倫理調査委員会 (試験運営、総会運営)                          | 栃木渡  |
| ・ 支部ネットワーク委員会                                  | 加藤大輔 |

6. 議事録署名人の選任に関する事項

議長は、議事録署名人の選任を議場に諮り、満場一致をもって長島修氏、大久保新氏の2名が選任された。

以上、この議事録が正確であることを証します。

平成26年6月18日

特定非営利活動法人日本ホームインスペクターズ協会 通常総会

議長 栃木 渡



議事録署名人 長島 修  
(理事長)



議事録署名人 大久保 新

